

(別記様式第1号)

計画作成年度	平成23年度
計画主体	興部町

## 興部町鳥獣被害防止計画

### 〈連絡先〉

担当部署名 興部町産業振興課農業振興係  
所在地 北海道紋別郡興部町字興部 710 番地  
電話番号 0158-82-2131  
FAX番号 0158-82-2990  
メールアドレス okp-sangyou@town.okoppe.lg.jp

## 1. 被害鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ヒグマ、エゾシカ、キツネ、カラス（ハシボソガラス・ハシブトガラス）、カワラバト（ドバト）
計画期間	平成23年度～平成25年度
対象地域	興部町

## 2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

### (1) 被害の現状（平成21年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値	
		面積等(ha)	金額(千円)
ヒグマ	デントコーン	30	6,975
	計	30	6,975
エゾシカ	牧草	84	12,021
	デントコーン	13	2,989
	計	97	15,010
キツネ	デントコーン	0.1	23
カラス	デントコーン	0.5	116
カワラバト	畜舎内の飼料等	-	-

### (2) 被害の傾向

ヒグマ	農作物への被害は主にデントコーンであり、被害額も少ないが、近年は集落周辺の出没も多発し、人的被害の発生も懸念される。
エゾシカ	牧草やデントコーンの被害が大部分を占めており、近年はエゾシカと車の接触事故も多い。年間捕獲頭数は263頭（平成21年度実績）であるが、生息調査によると約6千頭が生息していると推測され、今後の被害増大が懸念される。
キツネ	町内全域に年間を通して出没し、子牛の襲撃などの農業被害のほか、家庭菜園等の食害等に被害も発生している。
カラス	年間を通して町内全域に生息し、牛への攻撃など農業被害も増加している。また、時期によっては人への威嚇・攻撃をするなどの被害も多い。
カワラバト	通年をとおして被害が発生し、畜舎への侵入や糞害による悪臭など衛生的苦情や泣き声による人的被害が発生している。

### (3) 被害の軽減目標

指 標	現状値（平成21年度）		目標値（平成25年度）	
	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)
ヒグマ	30	6,975	21	4,880
エゾシカ	97	15,010	68	10,500
キツネ	0.1	23	0.1	23
カラス	0.5	116	0.3	69
カワラバト	-	-	-	-

### (4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	AD連合会の共同取組として、猟友会にエゾシカ駆除を依頼している。年間を通して200頭を駆除目標とし、1頭につき30,000円の駆除費用を支払い実施している。また、カラス駆除については箱わなを被害の多い地区に設置している。	駆除費用の問題も有り駆除頭数の設定が決まってしまうのが現状である。今後は効果がでる駆除頭数までの駆除を実施できるよう関係機関との連携を図る必要がある。また、猟友会会員への負担増や高齢化などにより、捕獲の担い手が減少傾向にある。
防護柵や防鳥ネットの設置等に関する取組	各農家が電牧設置により農地への侵入を防いでいる。 防鳥ネットにより、牛舎等への侵入を防いでいる。	電牧未設置の農地への被害が増加している。

### (5) 今後の取組方針

有害鳥獣の生息数減少を図るため、猟友会による銃器及び箱わなの捕獲を継続して実施し、農林関係機関・団体と連携しながら、被害防止に向けた一斉捕獲等の効果的な対策等を検討するほか、ハンターの新規掘り起こしによる体制整備など、担い手育成の推進についても検討する。

①ヒグマの箱わなや銃器による捕獲

農作物被害や人命に危険を及ぼす恐れのある個体のみ捕獲する。

②エゾシカの銃器による捕獲の実施

農林業への被害や生息数の減少が確認されよう、計画的に捕獲する。

③キツネの箱わなによる捕獲

農作物被害や家畜への被害又は生活環境被害を及ぼす恐れのある個体について捕獲する。

④カラスやカワラバトの捕獲

農作物被害や営巣等による生活環境被害を及ぼす恐れのある個体について捕獲する。

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

AD連合会の共同取組による駆除・捕獲については継続的に実施し、猟友会や関係機関の協力を得て、有害鳥獣の出没や被害状況を的確に把握し、協議会が計画する一斉捕獲など効率的かつ迅速な捕獲体制の構築に取り組む。

#### (2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
平成23年度	ヒグマ、エゾシカ、キツネ、カラス、カワラバト	対象鳥獣の生息数及び被害状況を適確に把握し、捕獲体制の推進を図る。 また、狩猟者の担い手対策を図るため、講習会や、普及活動に取り組む。
平成24年度		
平成25年度		

#### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

##### 捕獲計画数等の設定の考え方

捕獲頭数実績や生息調査等により、捕獲頭数を算出し、生息数が減少傾向へ転じるよう、また、被害金額が減少するような捕獲頭数計画を検討していく。

対 象 鳥 獣	捕 獲 計 画 数 等		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ヒグマ	5頭	5頭	5頭
エゾシカ	300頭	300頭	300頭
キツネ	80頭	80頭	80頭
カラス	250羽	250羽	250羽
カワラバト	100羽	100羽	100羽

##### 捕獲等の取組内容

対象鳥獣の被害状況に応じて銃器及び箱わな等による捕獲方法や捕獲場所を検討し、最も効果が期待できる方法で実施する。【捕獲場所 ～ 町内一円】

ヒグマ	銃器による捕獲（4月～10月） 箱わなの設置（6月～11月）
エゾシカ	銃器による捕獲（4月～10月） くくりわなによる捕獲
キツネ	銃器による捕獲（2月～9月） 箱わなの設置
カラス	銃器による捕獲（2月～9月） 箱わなの設置
カワラバト	銃器による捕獲（通 年）

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成23年度	ヒグマ、エゾシカ、キツネ、カラス、カワラバト、	被害農家等への被害防止知識の普及活動や地域懇談会、研修会等を実施するとともに、被害防止に係る体制整備を推進する。
平成24年度		
平成25年度		

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	興部町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
興部町	総括的な協議会の運営
興部町農業協同組合	被害防止対策、被害状況調査及び情報提供
オホーツク中央森林組合	被害防止対策、被害状況調査及び情報提供
北海道猟友会興部支部興部部会	被害防止対策、被害状況調査及び情報提供

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

該当なし。  
今後は他地域の事例を参考にしながら協議会で検討していく。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

近隣市町村の被害発生状況や実施施策などの情報を共有し、連携して被害防止に向け体制を構築する。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

エゾシカに関しては、町外の処理施設へ運搬し処分している。その他の捕獲した鳥獣については、町の一般廃棄物処理施設にて処分する。  
ヒグマについては、内臓の一部等を北海道環境科学研究センターへ資料提供を行う。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし